

No.	項目	修正箇所	改修後の画面等																																
1. 情報提供システム																																			
1-1	>サービス付き高齢者向け住宅を探す >物件の登録情報 >終身賃貸事業者の事業の認可等	法52条第1項の認可はシステム改修のため非表示となります。 【変更項目】 ・法第52条第1項の認可 (変更前) ・法第52条第1項の認可を受けている ・法第52条第1項の認可を受けていない (変更後) ・改修中により非表示にしています ※認可のあり/なしに関わらず非表示となります。	※変更例 (変更前) 5. サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期 <table><tr><td>入居契約の別</td><td>賃貸借契約</td><td>終身賃貸事業者の事業の認可等</td><td>法第52条第1項の認可を受けていない 法第57条第2項の届出をしていない</td></tr><tr><td>入居者の資格</td><td colspan="3">次の①または②に該当するものである ①単身高齢者世帯 ②高齢者＋同居者 (「高齢者」とは、60歳以上の者または要介護・要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。) (「同居者」とは、配偶者/60歳以上の親族/要介護・要支援認定を受けている60歳未満の親族/特別な理由により同居させる必要があると知事等が認める者をいう。)</td></tr><tr><td>入居開始時期 (入居開始前の場合)</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>備考</td><td colspan="3"></td></tr></table> (変更後) 5. サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期 <table><tr><td>入居契約の別</td><td>賃貸借契約</td><td>終身賃貸事業者の事業の認可等</td><td>法第52条第1項 改修中により非表示しています 法第57条第2項 届出をしていない</td></tr><tr><td>入居者の資格</td><td colspan="3">次の①または②に該当するものである ①単身高齢者世帯 ②高齢者＋同居者 (「高齢者」とは、60歳以上の者または要介護・要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。) (「同居者」とは、配偶者/60歳以上の親族/要介護・要支援認定を受けている60歳未満の親族/特別な理由により同居させる必要があると知事等が認める者をいう。)</td></tr><tr><td>入居開始時期 (入居開始前の場合)</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>備考</td><td colspan="3"></td></tr></table>	入居契約の別	賃貸借契約	終身賃貸事業者の事業の認可等	法第52条第1項の認可を受けていない 法第57条第2項の届出をしていない	入居者の資格	次の①または②に該当するものである ①単身高齢者世帯 ②高齢者＋同居者 (「高齢者」とは、60歳以上の者または要介護・要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。) (「同居者」とは、配偶者/60歳以上の親族/要介護・要支援認定を受けている60歳未満の親族/特別な理由により同居させる必要があると知事等が認める者をいう。)			入居開始時期 (入居開始前の場合)				備考				入居契約の別	賃貸借契約	終身賃貸事業者の事業の認可等	法第52条第1項 改修中により非表示しています 法第57条第2項 届出をしていない	入居者の資格	次の①または②に該当するものである ①単身高齢者世帯 ②高齢者＋同居者 (「高齢者」とは、60歳以上の者または要介護・要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。) (「同居者」とは、配偶者/60歳以上の親族/要介護・要支援認定を受けている60歳未満の親族/特別な理由により同居させる必要があると知事等が認める者をいう。)			入居開始時期 (入居開始前の場合)				備考			
入居契約の別	賃貸借契約	終身賃貸事業者の事業の認可等	法第52条第1項の認可を受けていない 法第57条第2項の届出をしていない																																
入居者の資格	次の①または②に該当するものである ①単身高齢者世帯 ②高齢者＋同居者 (「高齢者」とは、60歳以上の者または要介護・要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。) (「同居者」とは、配偶者/60歳以上の親族/要介護・要支援認定を受けている60歳未満の親族/特別な理由により同居させる必要があると知事等が認める者をいう。)																																		
入居開始時期 (入居開始前の場合)																																			
備考																																			
入居契約の別	賃貸借契約	終身賃貸事業者の事業の認可等	法第52条第1項 改修中により非表示しています 法第57条第2項 届出をしていない																																
入居者の資格	次の①または②に該当するものである ①単身高齢者世帯 ②高齢者＋同居者 (「高齢者」とは、60歳以上の者または要介護・要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。) (「同居者」とは、配偶者/60歳以上の親族/要介護・要支援認定を受けている60歳未満の親族/特別な理由により同居させる必要があると知事等が認める者をいう。)																																		
入居開始時期 (入居開始前の場合)																																			
備考																																			